

小学校・中学校で
通常の学級に在籍している
視覚障害のあるお子さんへの

通級による指導

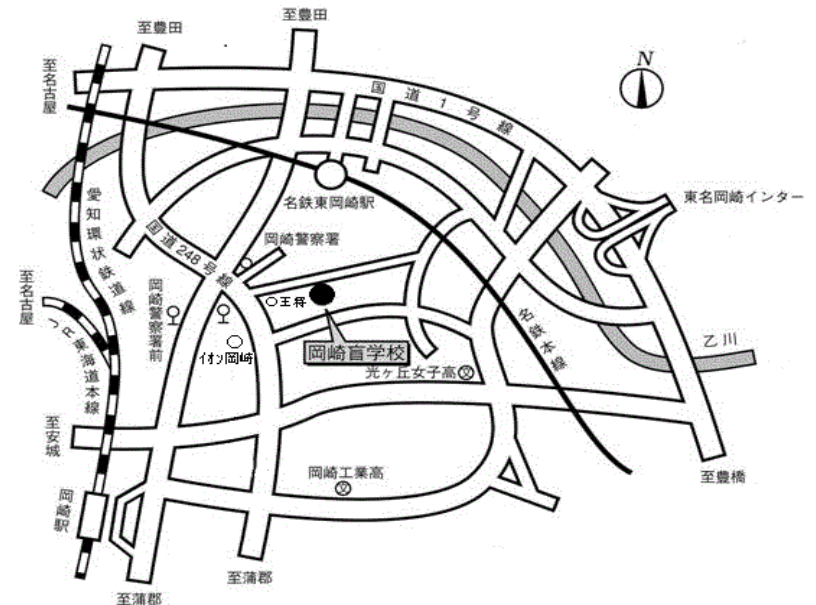


愛知県立岡崎盲学校

〒444-0875 岡崎市竜美西一丁目11-5
(0564) 52-1282
www.okazaki-sb.aichi-c.ed.jp/

通級による指導を受けるには

- ①通級による指導を受けたいという希望を現在通っている学校の担任に申し出る。
- ②学校は、市町村教育委員会へ希望する形態、時間数、児童生徒の障害の状況・程度などを申し出る。
- ③市町村教育委員会が、希望をまとめて盲学校に依頼する。
- ④盲学校は回数や時間について調整して、実施計画を作成し、市町村教育委員会と愛知県教育委員会へ報告する。
- ⑤学校と開始の日程を調整、通知して、手続き完了。
※年度途中の対象児童生徒の追加変更も、同様の手続きを行います。



🌸 通級による指導とは？

通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、各教科等の指導は通常の学級で行いながら、障害に応じた特別の指導を特別の場所で行うこと。

○対象者

小・中学校の通常の学級に在籍する視覚障害のある児童生徒

○指導の形態

「巡回による指導（自校通級）」

盲学校の教員が、小・中学校に出向いて指導

「他校通級」

児童生徒が盲学校に出向いて指導を受ける

🌸 どんな学習をするの？

☆「自立活動」という授業名で、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服することを目的とした学習が主な内容です。

☆保護者の方や在籍校の先生方との相談を行い、学習環境、生活環境の改善を図ります。

☆週1回～月1回、お子さんや学校の状況に合わせて指導を行います。

🌸 指導内容

- ♡見え方、見えにくさの把握
- ♡見やすい教室環境や教材教具の紹介
- ♡弱視レンズや拡大読書器など補助具の使い方
- ♡見えにくさを補うための学習や生活での工夫
- ♡自分の見え方と必要な支援の理解 等

お子様の状況に合わせて、指導や相談を行います。



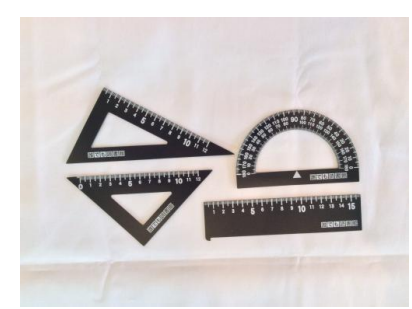
遠用弱視レンズ



近用弱視レンズ



拡大読書器



弱視用定規